

令和5年度私立高校3年生の保護者を対象とした 高校生活満足度調査の結果について

令和6年3月
大阪府教育庁私学課

大阪府では、子どもたちが、中学校卒業時の進路選択段階で、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を保障することを目的に、平成23年度の新1年生から、私立高校の授業料無償化制度（私立高等学校等授業料支援補助金）を実施しています。

この無償化制度の効果検証の一環として、令和5年度の私立高校3年生の保護者を対象として、高校生活に関する満足度調査を令和5年12月から令和6年2月に実施しました。

本調査は、令和5年度の高校3年生に対し実施しており、今年度で11回目の実施となります。

【調査結果の概要】

○ 「子どもが3年間の高校生活の全体を通して成長・向上した」という肯定的な意見は9割を超えた。

3年間の高校生活を通じて、子どもが成長・向上したこととして肯定的な意見が最も多かったのは「ルールを守り、規律正しい生活を送ることができた（95.5%）」（R4:95.1%）であり、次いで、「授業の内容を十分に理解できた（90.5%）」（R4:88.5%）であった。

○ 3年間の高校生活を通じた学校の先生に対する評価については、「生徒の指導に熱心だった」、「信頼できる先生であった」が最も肯定的な意見が多く、8割を超えた。

3年間の高校生活を通じた学校の先生に対する評価については、「生徒の指導に熱心だった（87.5%）」（R4:85.1%、R3:83.5%）と「信頼できる先生であった（87.5%）」（R4:85.0%、R3:85.3%）が最も肯定的な意見が多く、次いで「授業が分かりやすかった（86.1%）」（R4:84.1%、R3:81.3%）、「生徒をよく理解してくれた（85.0%）」（R4:82.3%、R3:81.2%）が多い結果となった。

○ 3年間の高校生活を通じて、在籍する私立高校における学校生活や教育内容等に関する満足度については、「満足」「どちらかと言えば満足」と回答した割合は8割を超えた。

3年間の高校生活を通じて、在籍する私立高校における学校生活や教育内容等に関する満足度については、「満足」「どちらかと言えば満足」と回答した割合は87.4%（R4:85.0%）であった。

○ 授業料無償化制度の対象であった者のうち、授業料無償化制度が、経済的負担が軽減されたことが3年間の高校生活を送る上で、「大いに影響した」と回答した割合は7割を超えた。

無償化制度の対象者のうち、授業料無償化制度が、経済的負担が軽減されたことが3年間の高校生活を送る上で、「大いに影響した」と回答した割合は、73.2%（R4:77.5%）であった。

世帯の年収で区分して見ると年収590万円未満世帯では79.5%（R4:83.4%）、年収590～800万円未満世帯では64.4%（R4:68.1%）、年収800～910万円未満世帯では47.2%（R4:56.2%）が「大いに影響した」と回答した。

【満足度調査の対象及び実施方法について】

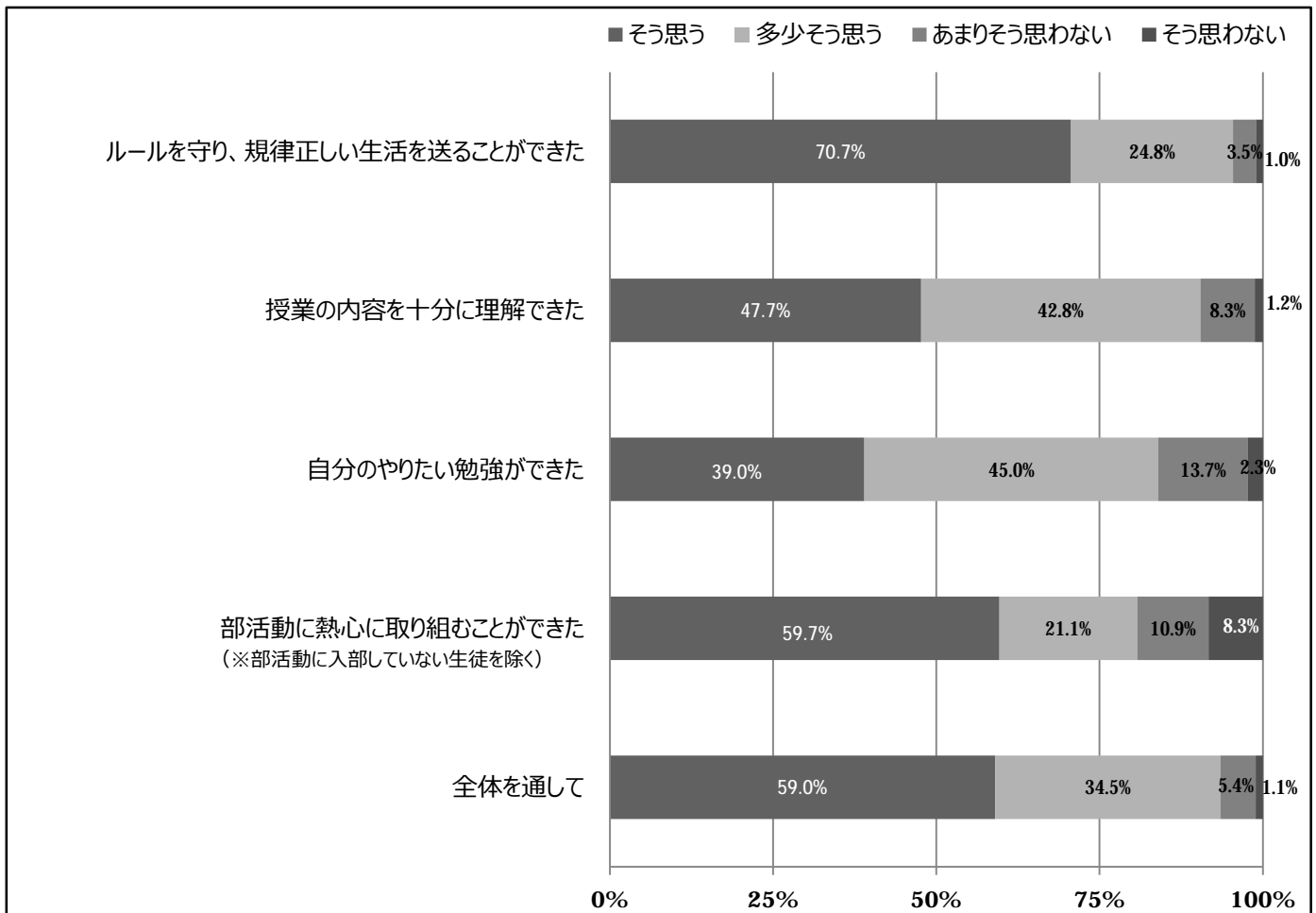
1 対象

府内の全日制私立高校（93校）に入学した令和5年度の高校3年生のうち、各校が選定したクラスに属する生徒の保護者

2 実施方法

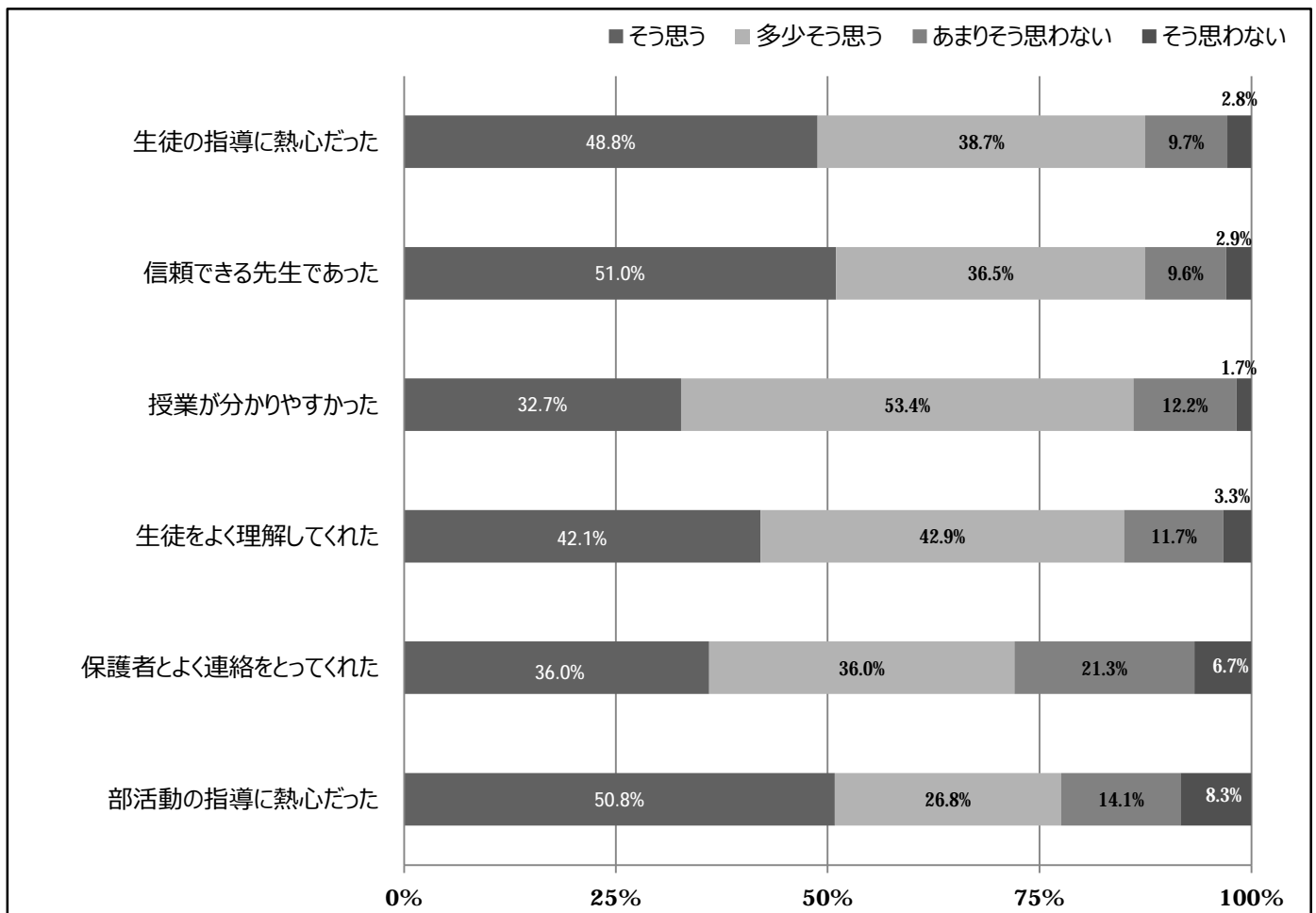
今年度よりWEBによるアンケート実施に変更。令和5年12月から令和6年2月までに3,053人（R4:3,185人）の保護者から回答を得た。

問1 3年間の高校生活を通じて、お子様が成長・向上したと感じておられますか。



- **子どもが成長・向上したと感じている項目については、「ルールを守り、規律正しい生活を送ることができた」が95.5%と最も多い。**
 ※令和4年度調査：「ルールを守り、規律正しい生活を送ることができた（95.1%）」が最も多かった
- ・ 3年間の高校生活を通じて、子どもが成長・向上したと感じている項目について聞いたところ、「そう思う」と「多少そう思う」を合わせた肯定的な意見として、「ルールを守り、規律正しい生活を送ることができた（95.5%）」（R4:95.1%）が最も多く、次いで、「授業の内容を十分に理解できた（90.5%）」（R4:88.5%、R3:84.7%）となった。
- ・ 3年間の高校生活を通じて、子どもが成長・向上したと「全体を通して」感じたとした保護者は93.5%（R4:92.0%、R3:91.8%）であった。
- ・ 「あまりそう思わない」と「そう思わない」を合わせた否定的な意見が多いのは、「部活動に熱心に取り組むことができた（19.2%）」（R4:43.5%、R3:41.3%）であった。

問2 3年間の高校生活を通じて、学校の先生についてどのように感じておられますか。

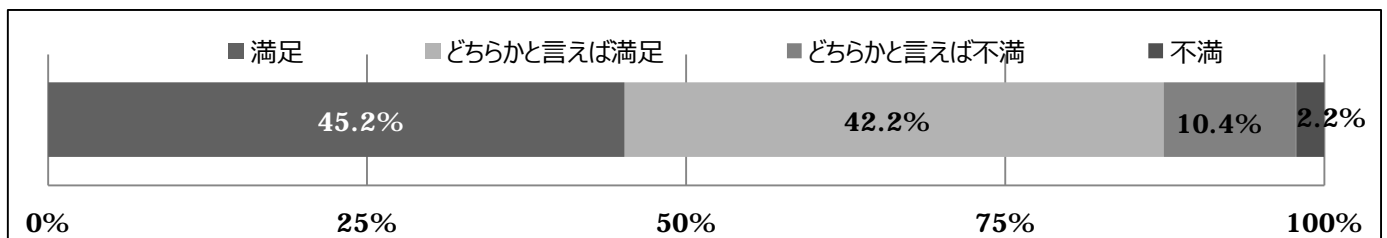


○ 学校の先生に対する評価については、「生徒の指導に熱心だった」と「信頼できる先生であった」が87.5%で最も多かった。

※令和4年度調査：「生徒の指導に熱心だった（85.1%）」が最も多かった。

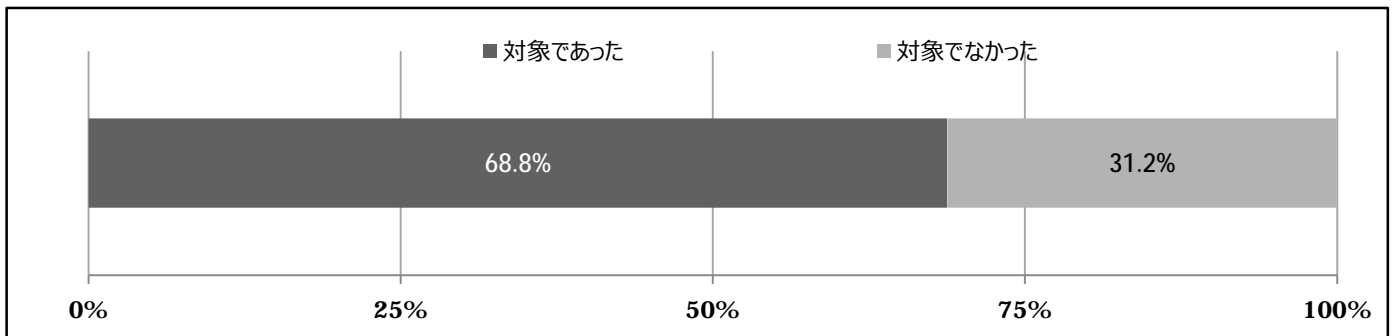
- ・ 3年間の高校生活を通じた学校の先生に対する評価を聞いたところ、「そう思う」と「多少そう思う」を合わせた肯定的な意見として、「生徒の指導に熱心だった（87.5%）」（R4:85.1%、R3:83.5%）と「信頼できる先生であった（87.5%）」（R4:85.0%、R3:85.3%）が最も多く、次いで「授業が分かりやすかった（86.1%）」（R4:84.1%、R3:81.3%）、「生徒をよく理解してくれた（85.0%）」（R4:82.3%、R3:81.2%）となり、それぞれ8割を超えている。
- ・ 「あまりそう思わない」と「そう思わない」を合わせた否定的な意見としては、「保護者とよく連絡をとってくれた（28.0%）」（R4:29.4%、R3:29.8%）が最も多く、次いで「部活動の指導に熱心だった（22.4%）」（R4:34.4%、R3:33.3%）となっている。

問3 3年間の高校生活を通じて、私立高校における学校生活や教育内容等に関して、どのように感じておられますか。

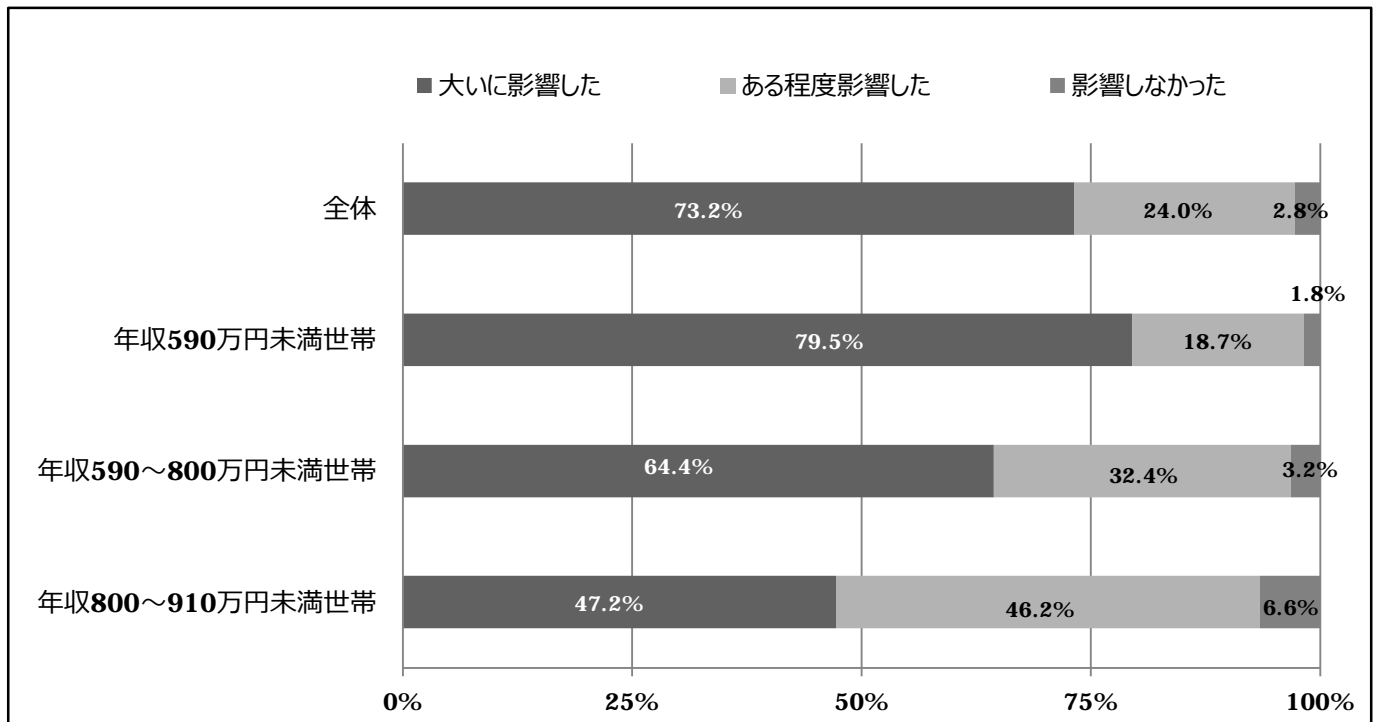


○ 3年間の高校生活を通じた私立高校の学校生活や教育内容等に対する評価を聞いたところ、「満足」と「どちらかと言えば満足」を合わせた肯定的な意見は、87.4%（R4:85.0%）であった。

問 4 - 1 あなたは授業料無償化制度（授業料支援補助金）の対象でしたか。



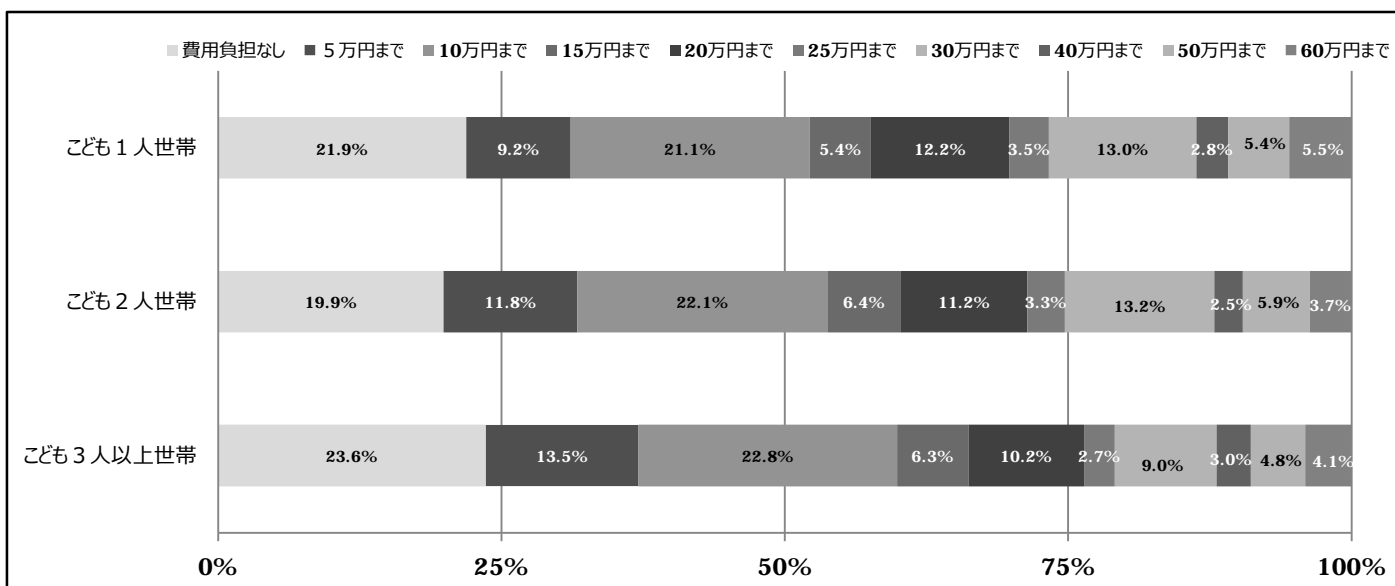
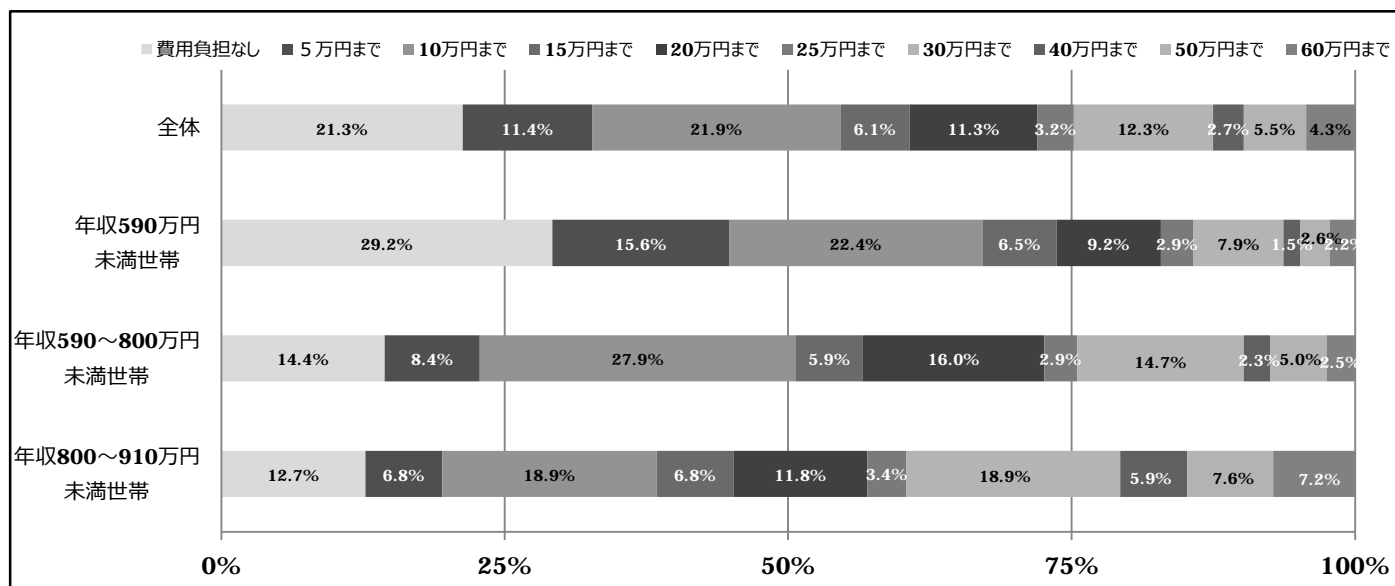
問 4 - 2 授業料無償化制度（授業料支援補助金）により、経済的負担が軽減されたことが3年間の高校生活を送る上で、どの程度影響がありましたか。



○ 授業料無償化制度の対象であった者のうち、授業料無償化制度により、経済的負担が軽減されたことが3年間の高校生活を送る上で、「大いに影響した」と回答した割合は73.2%（R4:77.5%）となっている。

- ・ 授業料無償化制度により、経済的負担が軽減されたことでの3年間の高校生活への影響について聞いたところ、「大いに影響した」が73.2%（R4:77.5%）、「ある程度影響した」は24.0%（R4:20.0%）となっており、合わせて97.2%（R4:97.5%）が影響したと回答している。
- ・ これを世帯の年収で区分して見ると、年収590万円未満世帯では「大いに影響した」が79.5%（R4:83.4%）、「ある程度影響した」が18.7%（R4:15.4%）と回答し、年収590～800万円未満世帯では「大いに影響した」が64.4%（R4:68.1%）、「ある程度影響した」が32.4%（R4:27.7%）と回答し、年収800～910万円未満世帯では「大いに影響した」が47.2%（R4:56.2%）、「ある程度影響した」が46.2%（R4:35.0%）と回答しており、世帯年収が低いほど、「影響した」と回答する割合は高くなっている。

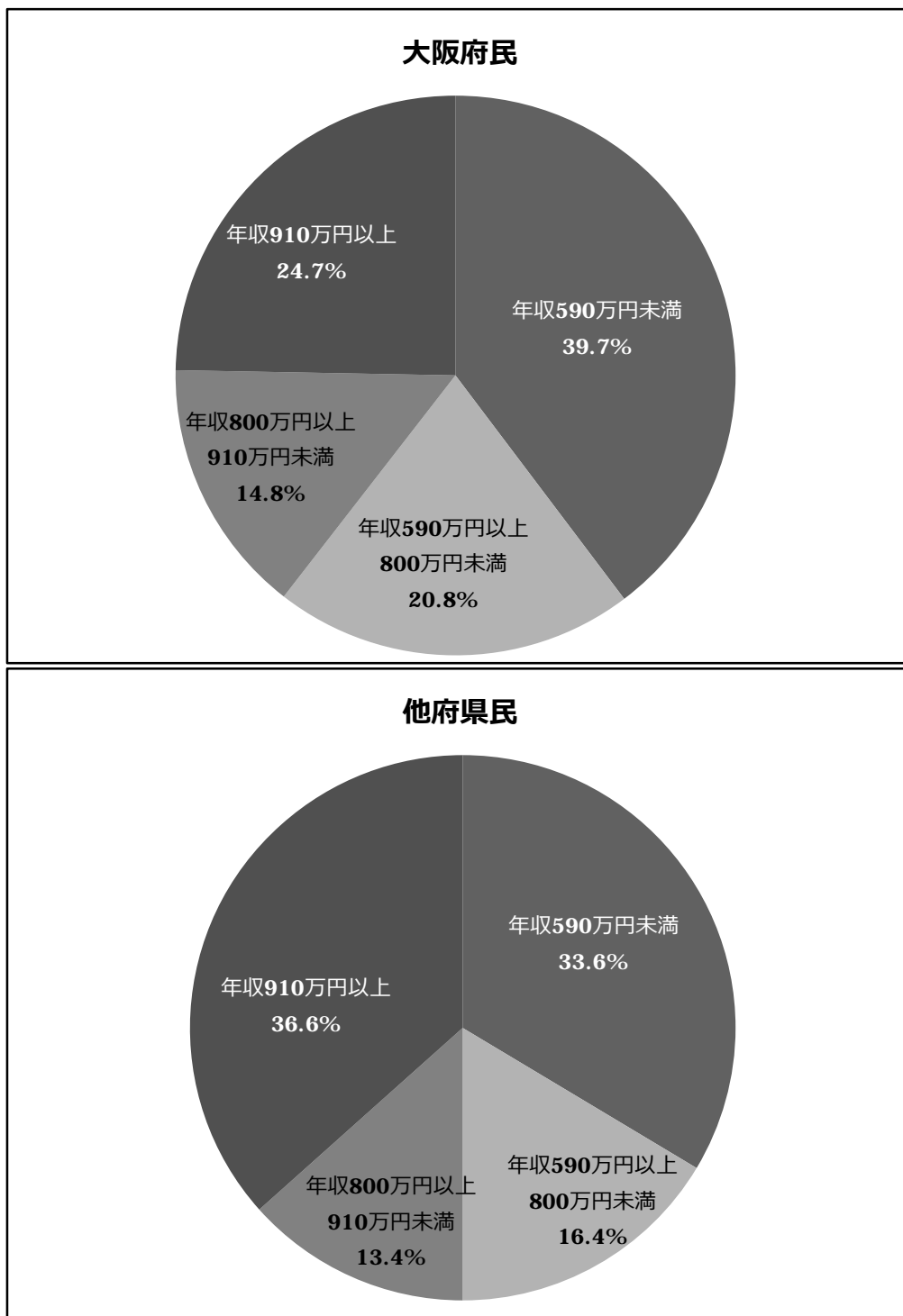
問5 私立高校の年間授業料（施設整備費を含む。）について、保護者負担額として妥当と思う金額はいくらですか。



○ 私立高校の年間授業料（施設整備費を含む。）について、保護者負担額としては、「10万円まで」が妥当と思う割合が最も多く、全体の21.9%（R4:20.4%）となっている。

- 私立高校の年間授業料について、保護者負担額として妥当と思う金額を聞いたところ、「10万円まで」が妥当と考える割合が最も多く、全体では21.9%（R4:20.4%、R3:23.3%）であった。
- これを世帯の年収で区分して見ると、年収590万円未満世帯では同じく「費用負担なし」とした割合が29.2%（R4:29.5%、R3:26.9%）と最も多かったが、年収590～800万円未満世帯では「10万円まで」とした割合が27.9%（R4:22.1%、R3:26.1%）で最も多く、また、年収800～910万円未満世帯では「10万円まで（18.9%）」（R4:23.4%、R3:26.8%）と「30万円まで（18.9%）」（R4:18.6%、R3:9.5%）が最も多くなっている。
- 世帯の子どもの人数（1人、2人、3人以上）で区分して見ると、子1人世帯では「費用負担なし（21.9%）」（R4:23.3%）、子2人世帯では「10万円まで（22.1%）」（R4:20.9%）、子3人以上世帯では「費用負担なし（23.6%）」（R4:28.7%）が最も妥当と考える割合が多い結果となった。

問6 あなたの世帯のおおよその年収をお尋ねします。



- **大阪府に在住している保護者のうち、世帯年収590万円未満の割合は39.7%、世帯年収800万円未満の割合は60.5%となっている。** ※令和4年度調査：590万円未満は43.5%、800万円未満は64.5%
- ・ 世帯の年収について聞いたところ、大阪府に在住している保護者については、590万円未満の割合は39.7%（R4:43.5%、R3:42.7%）、800万円未満の割合は60.5%（R4:64.5%、R3:64.4%）となっている。
- ・ なお、他府県から大阪の私立高校に通っている世帯の年収は、590万円未満の割合は33.6%（R4:36.5%、R3:31.3%）、800万円未満の割合は50.0%（R4:57.1%、R3:55.5%）となっている。